

別紙 2

山陽小野田市まちづくり市民会議 会議概要

部 会 名	合併特例債活用事業検討部会
開催日時	平成 2 1 年 1 0 月 9 日 (金) 1 9 時 0 0 分 ~ 2 1 時 0 0 分
開催場所	市役所 3 階大会議室
出席委員	2 2 人 (欠席 1 人)
出席職員	市長・副市長・企画政策部長・広報広聴課 2 名・企画課 4 名 環境課 2 名・廃棄物リサイクル課 1 名
協議の概要	<p>○市長あいさつ</p> <p>※委員及び出席職員の自己紹介は省略</p> <p>○正副座長について 座長は市長、副座長は副市長に決定</p> <p>○会議の進め方 事業案を 1 事業ごとに提示・審議し、市民会議で決定した事業を予算の議案として議会に提出する</p> <p>○議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題（合併特例債活用事業）の概要説明 <ul style="list-style-type: none"> ①地方債を起こす場合の留意点 ②合併特例債とは ③国の同意等基準、運用要綱、留意事項 ④合併特例債の事業実施期間 ⑤合併特例債の発行可能額 ⑥既存建物の有効活用と都市機能としての資本投下の集積化についての考え方（都市計画マスタープランの考え方） ⑦今後の合併特例債活用事業決定のポイント <p>【合併特例債全般に関する主な質問と回答】</p> <p>問：合併特例債の基金とはどういうものか</p> <p>答：原則積立金の果実（利子）を運用して地域の祭りやコミュニティ事業に充てる基金である。</p>

問：事業実施年度における5%確保と起債対象外経費と交付税措置の考え方について

答：5%と起債対象外経費の財源は事業実施年度に必要。また、交付税措置は後年の償還額（返済額）に対して7割が算入される。

問：合併特例債の期限26年度の考え方について

答：合併特例債の発行が26年度までで、償還（返済）はその後20～30年かかってもよい。

問：合併特例債の返済期間について

答：対象事業によって概ね5～30年である。事業の耐用年数に応じて決定される。

問：合併特例債の過去の実績について

答：PFI事業で行った新型ケアハウス、厚狭駅南部地区の区画整理事業、消防通信指令施設・車輛等の整備に活用している。

問：全体の約158億円の内どのくらい計画しているか

答：必要の範囲内で活用を検討している。

問：合併特例債100億円活用した場合と50億円活用した場合等のシミュレーションは

答：事業内容により償還（返済）期間が異なるため、ある程度方向性が決まった段階でシミュレーションを考える。

問：合併特例債より有利な起債とは何か

答：国の経済対策に係る補正予算債である。調達可能な財源の中では合併特例債が最も有利な起債である。

問：税収が伸びない中で新規事業に着手できるか

答：景気動向について厳密にシミュレーションするのは困

難である。

問：資料のP25の合併特例債事業例について

答：新市まちづくり計画等から作成したもので、現時点での市の方針を示している。

【環境衛生センター(ごみ処理施設)に関する主な質問と回答】

問：現在の炉2基はどちらも老朽化しているのか

答：両方とも老朽化している。

問：計画の処理能力90t/日の炉は2基か

答：炉の数については今後調整する。また、現在1日60～70トン平均なので全処理能力は90トンで足りると見込んでいる。

問：燃焼室の内面の状況は

答：耐火レンガで、保守はしているが限界である。レンガを乗せている躯体にも問題が生じている。

問：燃焼室とバグフィルターのみの交換はできないか

答：施設全体が老朽化しているため全体的な改修を考えている。

問：施設のメンテナンスについて

答：現在必要な保守は、職員で対応できるところは職員でその他は外部に委託して行っている。保守の委託料は年間約4,000万円である。

問：事業費55億円の根拠は

答：事業費は1トン当たり6,000万円とし、90トンで算出している。

問：燃焼方法は同じか

答：基本構想等を策定する中で検討していく。

問：広域処理の検討は

答：広域はまず相手が必要。宇部は平成15年、下関は平成14年にそれぞれ建設しておりどちらも新しい。どちらも自分の市だけ処理する容量である。また今から協議しても時間的制限があり、合併特例債活用期間に間に合わない。

問：過去の基幹改修の内容は

答：平成8年度と9年度にダイオキシン対策を中心に改修を実施した。

問：精密機能検査について（①検査の予定時期 ②今後の耐用年数はどうか ③結果によっては事業実施の決定が変更するのでは ④検査の結果をもって市民会議に諮れないか）

答：①検査は今年度中に実施の予定。 ②今後の耐用年数は検査の結果による。 ③検査の結果「建設する必要がない」という事になれば計画を取り下げる。 ④早急に検査は実施するが建設の方向でお願いしたい。

問：計画の90トンは24時間運転か

答：24時間運転を計画している。理由は連続運転のほうが炉の劣化が少なく、ダイオキシンも発生しにくい。

問：廃熱の転用は

答：現在の施設では転用していない。計画している国の交付金制度は転用が条件となるので廃熱の転用を考えている。

問：国の交付金の期限は

答：期限については現在のところ「ない」と承知している。

問：既存施設の解体費について

答：事業費の中には解体費は含まれていない。ただの解体は起債の対象外である。金額については見積を徴収していないので不明である。

問：今後の運営方法は

答：基本構想の中で検討していく。

問：建設場所は

答：現環境衛生センターの前後の空地进行を計画している。

問：使える施設は最後まで使い建替えた物と並行使用できないか。

答：現施設はすぐに解体はしない。他の利活用も無理であり、仮に並行使用すれば維持費等コストが嵩むので計画していない。

【その他意見等】

- ・ 会計処理の考え方として減価償却費を費用計上する必要がある。
- ・ 宇部市の施設は見学ができる様に配慮しており、機能的にも先端でその分予算も増えていると思う。せっかく作るなら、同様に考えて先端で長持ちするものを検討してほしい。
- ・ 燃やすことより、エコ、CO₂削減が必要。生ゴミを減らす（生ゴミ処理機など）ことも重要。
- ・ 宇部、下関の処理能力は余っているのではないか。中国電力火力発電所での処理など工夫はないのか。
- ・ PFIはどうか。専門の人に運営を任せ耐用年数を上げられないか。
- ・ 財政負担を考えて、ゴミ袋の値上げは考えないか。

※1回の会議ごとに作成すること。